

福岡県困難な問題を抱える女性への支援事業（つながりサポート） 企画提案公募実施要領

1 事業の目的

生活環境の変化や経済難など困難な状況を抱えている女性に対して、アウトリーチ支援を行うことで、公的機関等への「つながり」を含めたアプローチを行う仕組みを構築するとともに、女性を支援する人材の育成等の取組を実施することで、社会とのつながりの回復を支援する。

2 事業の内容

別紙「福岡県困難な問題を抱える女性への支援事業（つながりサポート） 業務委託仕様書」のとおり

3 事業実施期間

契約の日から令和7年3月15日まで

4 予算規模

8,939千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

※ この募集は令和6年度当初予算の成立を前提に行っているため、予算の成立状況によっては、業務内容を変更すること、又は契約しないことがあります。

※ 本事業は国庫交付金を財源として実施する予定です。国の交付決定内容によっては、業務内容を変更することがあります。

5 参加資格

次の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 福岡県内に事業所（主たる事務所又は従たる事務所等）を有していること。
- (2) 特定非営利活動法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、法人格を持たない任意団体のいずれかに該当する非営利の民間団体（宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体を除く。）であること。
- (3) 年間を通じて支援を行う体制を整備していること。
- (4) 令和4年2月1日から令和6年1月31日までの期間において、継続的に一定期間（概ね3か月以上）、女性を対象としたアウトリーチ支援（街頭等での声掛け、電話やメール等による相談支援及び関係機関への同行支援、公認心理師等による専門相談）を行った実績があること。
- (5) 仕様書5（1）～（4）に掲げる業務を一体的に行うことができること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (7) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (8) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

6 企画提案公募スケジュール

(1) 公募開始	3月13日(水曜日)
(2) 質問の受付期限	3月18日(月曜日)
(3) 質問への回答(ホームページ掲載)	3月21日(木曜日)
(4) 企画提案書等提出期限	3月26日(火曜日)
(5) 審査会開催(書類審査)	3月下旬予定
(6) 審査結果の通知	4月上旬予定
(7) 契約締結	4月中旬予定

7 企画提案公募実施手続

(1) 企画提案公募に関する質問

ア 受付期間 令和6年3月18日(月曜日) 17時まで(必着)

イ 提出方法

(ア)「質問書」(様式1)を用いて、電子メールにより提出すること。

(イ)電子メールアドレスは、下記10のとおりとする。

(ウ)電話や口頭による質問、受付期間以外の質問は一切受け付けない。

ウ 回答方法

質問に対する回答は、令和6年3月21日(木曜日)を目処に県ホームページで公開する。ただし、質問または回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。また、質問の内容によっては回答しないこともある。

エ 説明会

本企画提案公募に係る説明会は実施しない。

(2) 企画提案書の提出

ア 企画提案書類の様式及び提出部数

○提出書類

① 企画提案公募応募申込書(様式2)

② 企画提案書(任意様式、A4版、片面印刷)

③ 団体等概要調書(様式3)

※団体の定款・寄付行為等の写し、役員名簿を添付すること。

④ 経費の内訳がわかる資料(任意様式)

※委託業務全体の費用について予算規模の範囲内で記載し、「福岡県困難な問題を抱える女性への支援事業(つながりサポート) 業務委託仕様書」5(1)~(4)の項目ごとに分け、その内訳はできるだけ詳細に記載してください。また、消費税及び地方消費税の額を明示してください。

○提出部数

企画提案応募書は1部、その他は各5部

イ 提出期限 令和6年3月26日(火曜日) 17時必着

ウ 提出方法 持参又は郵送(ただし、土日、祝日は受領できません。)

エ 提出先 下記10のとおり

(3) 応募の無効

5に示した参加資格がない者、公募実施要領に定める手続きを遵守しない者、提

出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とします。

(4) その他

- ① 企画提案は、一者につき1提案までとします。
- ② 提出された企画提案書類は、委託先の選定のみを使用します。
- ③ 企画提案書類の作成に要した費用、その他参加に要した経費については、応募者の負担とします。
- ④ 提出された企画提案書類は返却しません。
- ⑤ 企画提案書類の提出後に辞退する場合は、書面にて辞退届を提出してください。(任意様式)

8 委託先候補者の選定

(1) 選定方法

福岡県困難な問題を抱える女性への支援事業(つながりサポート)委託事業者選定委員会において企画提案書類の内容を総合的に審査し、最も優秀な提案を行った一者を選定します(プレゼンテーションは実施しません)。

なお、応募者が一者のみであった場合は、同選定委員会において内容を審査の上、適否を決定します。

また、担当部署において、企画提案書類の内容確認が必要と判断した場合、電話等で聞き取りを行う場合があります。

(2) 審査項目

○提案内容全般について

- ① 困難な問題を抱える女性に対する福祉施策・自立支援施策・就業支援施策を理解し、女性を取り巻く現状と課題を踏まえた内容であるか
- ② 仕様書の業務内容を踏まえ、本事業の目的と期待される効果を十分に踏まえた上で提案しているか
- ③ 実施内容に明確性、意欲、熱意があるか
- ④ 実施団体等の強み、特徴等支援を行う上で有利と思われる事項があるか

○事業実施内容について

- ① アウトリーチ支援、専門相談、NPO等職員向け研修会等の実施方法について、具体的に提案しているか
- ② 事業効果を高める工夫があるか

○事業実施体制について

- ① 支援対象者に対する支援の実績、ノウハウは十分か
- ② 適切な実施体制や必要な人員を確保できるか
- ③ 個人情報保護、人権・権利擁護、法令順守について十分な配慮を行っているか
- ④ 財務状況は良好か
- ⑤ 事業実施スケジュールに確実性はあるか
- ⑥ 行政や他の支援機関等と連携、協力しながら実施できる体制を構築しているか(連携する機関等があれば具体的に記入すること)
- ⑦ 緊急時の対応が想定されているか

(3) 選定結果の通知

審査の内容は非公開とし、選定結果のみ応募者に対して文書で通知します。

9 契約について

- (1) 委託先候補者と具体的な委託業務内容を協議し、最終的な仕様書等を確定させた上で、見積書を徴収し、予定価格の範囲内であることを確認し契約を締結します。
- (2) 委託業務内容は、委託先候補者が提出した企画提案書を基本としますが、契約協議の過程で内容の修正を求めることがあります。
- (3) 委託先候補者との契約が不成立に終わった場合、次順位の者を委託先候補者として契約協議を行います。
- (4) 契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を県に納付又は提供しなければなりません。なお、この契約保証金又は担保は、契約が支障なく履行されたときは、還付いたします。
また、次のいずれかに該当する場合は、これを免除します。
 - ①福岡県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結した場合
 - ②過去2年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (5) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費(人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、保険料等)を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とします。
ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係のない経費、備品の購入など財産取得となる経費は対象外とします。
- (6) 福岡県暴力団排除条例の施行に伴い、契約にあたっては、「誓約書」を提出していただきます。また、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した時は、当該契約を解除するとともに違約金を徴収します。

10 問い合わせ先

福岡県人づくり・県民生活部男女共同参画推進課 女性保護係(担当:森)

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

TEL: 092-643-3409 FAX: 092-643-3392

メールアドレス: danjo@pref.fukuoka.lg.jp